

個別目標Ⅲ－5

暮らしに便利な道路・交通網があるまち

1 望ましいまちの状態

電車やバスなどの公共交通が有機的に結ばれ、目的地まで快適で便利に移動ができるようになっていきます。幹線道路や生活道路の整備も進み、自動車による交通渋滞が解消されました。また、ユニバーサルデザイン*の考え方に基づいたバリアフリー化が進み、だれもが自由に安心してまちを行き来することができています。自転車での移動も専用通行帯が整備され、安全で便利なまちになっています。

2 現状と課題

区内の公共交通については、利便性の高い鉄道網が都心から放射軸方向に整備されていますが、それぞれが独立しており互いに結ばれていません。利便性の向上のため、区を東西方向に結ぶ新線を国に対し関係区とともに強く要望しています。バス路線は民間事業者などにより整備が進んでいますが、区民からの要望も寄せられており、事業者への働きかけが必要です。

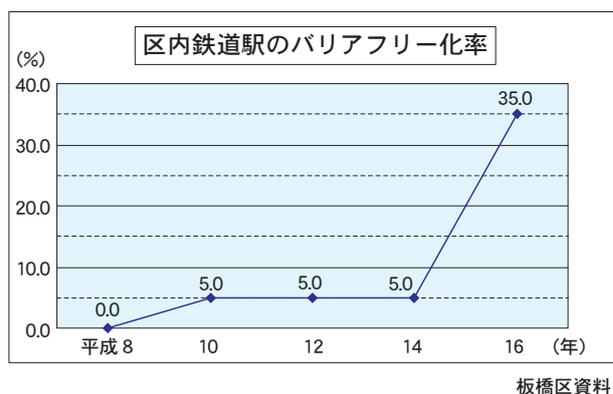
区内の道路については、中山道・川越街道をはじめ、主要幹線道路の整備は進んでいますが、幹線道路をつなぐ都市計画道路や生活道路の整備が一部遅れている地区があります。慢性的な交通渋滞の解消に向けて、都市計画道路の早期完成が求められています。

歩道においては、歩行者と自転車が混在しているため危険な状況が生じており、互いに安心して通行できる歩道や自転車道の整備・確保が求められています。

交通環境の整備にあたっては、だれもが円滑に移動できるバリアフリー化が課題となっています。駅のエレベータや歩道の段差解消など、順次、整備されていますが、今後も、バリアフリー化を一層推進していくことが必要になっています。

また、高齢者や障がい者の移動などに新たな移送サービスを取り入れていくことも求められています。

※ ユニバーサルデザイン：あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別などにかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインしていくという考え方。



3 各主体の主な役割

区民

- 道路・交通体系の整備への理解と協力
- 高齢者・障がい者の移動への理解と支援

など

事業者

- 道路・交通体系の整備への協力
- 公共的に利用される建物のバリアフリー化
- 新たな移送サービス

など

町会・自治会、NPOなど

- 地域の交通環境改善に向けた課題の明確化と共有
- 交通環境改善への支援

など

区（行政）

- ・ 道路・交通体系の整備
- ・ 安全な歩行環境づくり
- ・ 道路・橋りょうの維持・管理
- ・ 公共的施設のバリアフリー化の推進
- ・ 関係機関との連携強化

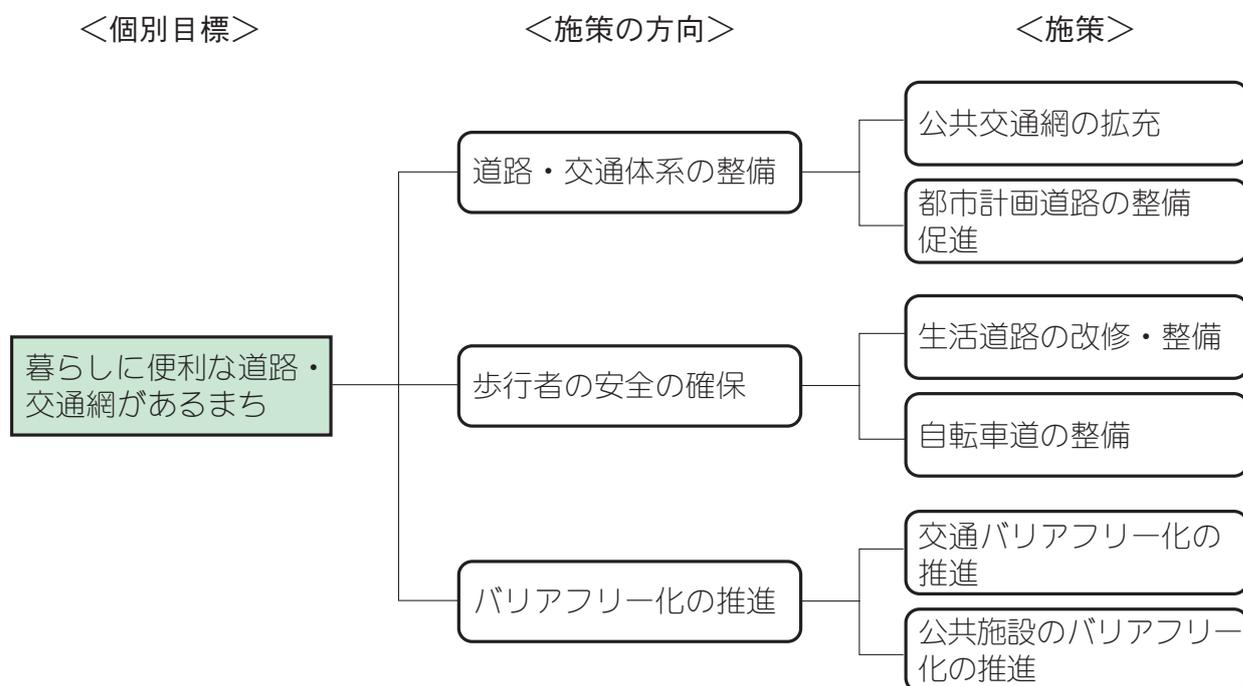
など

4 施策の方向

● 施策の基本方針

日常生活や経済活動の利便性を高める道路・交通体系の整備を進めるとともに、歩行者が安心して歩ける歩道の確保や、だれもが行きたい場所に円滑に移動できるバリアフリーの環境づくりを推進していきます。

■ 施策体系



■ 施策の概要

1. 道路・交通体系の整備

(1) 公共交通網の拡充

区内を東西に結ぶエイトライナー構想の早期実現を、関係区とともに国に対して強く要望していきます。また、踏切渋滞の解消や事故防止のため、鉄道の立体化や踏切道の拡幅を都や事業者とともに検討していきます。バス事業者には、区民要望が路線に反映されるよう働きかけを行います。

(2) 都市計画道路の整備促進

自動車交通の円滑化と都市の防災性向上を図るため、都市計画道路の整備を、関係住民の理解と協力を得ながら順次進めます。

2. 歩行者の安全の確保

(1) 生活道路の改修・整備

日常生活の利便性と安全性の向上を図るため、生活道路の改修・補修、橋りよりの架け替え・改良を計画的に推進します。

(2) 自転車道の整備

歩道上の歩行者と自転車の混在を解消し、歩行者の安全性と自転車通行の利便性を高めるため、自転車道の整備を推進します。

3. バリアフリー化の推進

(1) 交通バリアフリー化の推進

歩道の段差解消、視覚障がい者誘導標などを計画的に設置します。また、事業者が行う駅のバリアフリー化に対しての支援や「STS」*の可能性を検討していきます。

(2) 公共施設のバリアフリー化の推進

区が保有する公共施設のバリアフリー化を着実に進めるとともに、他の行政機関などにも働きかけ、区内の道路や建築物のバリアフリー化を促進します。

* STS：Special Transport Serviceの略。既存の交通機関（鉄道・バスなど）を利用できない高齢者や障がい者を対象に送迎サービスなどを行う交通システム。

5 成果指標等

■ 成果指標

指標項目	現状値	目標値 3年後	目標値 10年後	指標選定の考え方
身近なまちが快適で魅力のある生活空間であると感じる区民の割合	27.3% (17年)		50.0%	生活空間の快適さに対する区民意識を示す
電車やバスが便利に利用できると感じる区民の割合	66.1% (17年)		75.0%	公共交通の利便性に対する区民意識を示す
身近な道路が安全であると感じる区民の割合	30.9% (17年)		50.0%	道路の安全性に対する区民意識を示す
バリアフリーのまちづくりが進められていると感じる区民の割合	18.6% (17年)		50.0%	バリアフリー化の達成状況に対する区民意識を示す
交通バリアフリー法に基づくエレベータ設置駅の割合（区内）	35.0% (16年)	60.0%	100.0%	バリアフリーの達成状況を示す

□ 参考指標

指標項目	現状値
大和町交差点交通量	100,801台／12時間（15年）
歩道設置量	143,251m（16年度）

